

園児名		生年月日	年 月 日	続柄	□子・□その他（ ）
施設・事業所等の利用状況		□利用中（ ） □申込（ ）			
園児名		生年月日	年 月 日	続柄	□子・□その他（ ）
施設・事業所等の利用状況		□利用中（ ） □申込（ ）			
園児名		生年月日	年 月 日	続柄	□子・□その他（ ）
施設・事業所等の利用状況		□利用中（ ） □申込（ ）			

令和 年 月 日

求職活動申立書

朝来市長 様

(求職活動者)
保護者氏名

私は、求職活動を事由とし、支給認定申請・入園申込みをしています。つきましては、下記について申し立て及び誓約します。

記

1. 現在の状況（該当項目にチェック・丸印及び必要事項を記入してください。）

□ 求職活動中	ハローワークへの登録： □あり ・ □なし 登録年月日： 年 月 日 (登録・更新日より3カ月以内のものを有効とします)
	活動時間：1日 時間 週 3・4・5・6・7 日 活動方法：□ハローワーク・□就職サイトや派遣会社への登録 □広告・□知人・□その他（ ）
	活動状況：□面接予定（ 年 月 日実施予定） □面接結果待ち
□	現在求職活動を行っていないが、児童が保育施設の利用を開始次第、求職活動を行う予定

2. 誓約事項（下記の項目をご確認の上、チェックを記入してください。）

□	保育の利用開始日（既に保育施設を利用中の場合は退職日）から起算して90日以内に就労を開始して就労事由の最低基準（月48時間以上）を満たす就労実績が記載された勤務証明書を提出します。なお、提出できない場合は、保育施設を退園となっても異議ありません。
□	利用調整・認定更新を行う際には、保育の必要性の観点より、第1希望の施設（利用中施設）での利用ができなくなっても異議ありません。
□	活動時間・活動方法の状況によっては、認定区分変更・一時預かりでの保育となっても異議ありません。

【留意事項】

- ※ 入園申込みの際に、本申立書を入園申込書と合わせて提出してください。
ハローワークへの登録のある方は登録カードを提出してください。
- ※ 現在、就労等の事由により保育施設を利用中で、退職して新たな就職先が決まっていない場合、退職して1か月以内に本申立書を市役所または利用中の保育施設へ必ず提出して下さい。